

四半期報告書

(第62期第3四半期)

自 2019年10月1日

至 2019年12月31日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社

(E00985)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期連結財務諸表	8
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	
第3 四半期連結累計期間	10
四半期連結包括利益計算書	
第3 四半期連結累計期間	11
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【四半期会計期間】	第62期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	キョーリン製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	KYORIN Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 豊
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【電話番号】	03-3525-4700（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 グループ経理財務統轄部長 伊藤 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【電話番号】	03-3525-4701
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 グループ経理財務統轄部長 伊藤 洋
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 第3四半期連結 累計期間	第62期 第3四半期連結 累計期間	第61期
会計期間		自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高	(百万円)	82,017	78,614	113,620
経常利益	(百万円)	7,124	5,836	9,438
親会社株主に帰属する四半期（当期） 純利益	(百万円)	5,112	4,374	6,869
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,694	3,762	5,711
純資産額	(百万円)	121,240	122,799	123,395
総資産額	(百万円)	172,437	172,731	173,034
1株当たり四半期（当期）純利益	(円)	74.80	76.36	104.68
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	70.3	71.1	71.3

回次		第61期 第3四半期連結 会計期間	第62期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	50.38	61.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当期における国内医薬品業界は、消費税増税に伴う薬価改定（業界平均：2.4%）が10月に実施されるとともに、薬剤費抑制を推進する次期薬価制度改革（2020年4月実施）についてもその骨子が固まり、厳しい市場環境が継続しました。

こうした環境の下、長期ビジョン「HOPE100（～2023年度）」の実現に向けて策定した中期経営計画「HOPE100－ステージ2－（2016年度～2019年度）」の最終年となる今年度、当社グループは経営方針に「やり抜く力の発揮による変革の実行」を掲げ、最後まであきらめないマインドを持ち、目標達成に最大限注力するとともに持続成長に向けた成長軌道の獲得に邁進しています。中核事業である医療用医薬品事業においては、グローバルな競争力があるオリジナル新薬の創製、切れ目のない新薬の創出、新薬による市場の創造を最重要課題として捉え、重点的に取り組んでいます。また周辺事業の成長加速及びローコストオペレーションの全社的な推進により収益力の向上を図ることにより、成果目標の達成とステークホルダーの皆様からの支持、評価の向上に努めています。

当第3四半期連結累計期間における売上高は、医療用医薬品事業において新医薬品（国内）では主力製品の伸長、及び昨年度発売した新製品の売上寄与があったものの、長期収載品の売り上げ減少、並びに主力製品の供給再開時期及び新製品の上市時期が当初予想から遅れた影響により前年を下回る実績で推移しました。他方、後発医薬品では新たなオーソライズド・ジェネリックの発売により売り上げは増加しましたが、医療用医薬品事業合計としては減収となりました。ヘルスケア事業の実績は横ばいで推移し、全体として売り上げは前年同期比34億0200万円減（前年同期比4.1%減）の786億1400万円となりました。

利益面では、売り上げの減少等により売上総利益が前年同期に対して17億3700万円減少しました。販売費及び一般管理費は、前年同期に対して2億1500万円減少（内、研究開発費1億5000万円減）し、営業利益は52億7100万円と前年同期比15億2200万円の減益（前年同期比22.4%減）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては、43億7400万円（前年同期比14.4%減）となりました。

当第3四半期連結累計期間の業績

売上高	786億1400万円	（前年同期比	4.1%減）
営業利益	52億7100万円	（前年同期比	22.4%減）
経常利益	58億3600万円	（前年同期比	18.1%減）
親会社株主に帰属する			
四半期純利益	43億7400万円	（前年同期比	14.4%減）

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

①医療用医薬品事業

〔新医薬品（国内）〕

薬価制度改革により国内医療用医薬品の市場構造が急速に変化する中、杏林製薬㈱は特定領域（呼吸器科・耳鼻科・泌尿器科）の医師、医療機関に営業活動を集中するFC（フランチャイズカスタマー）戦略をベースとした独自のエリアマネジメントによる営業活動を展開しています。当第3四半期連結累計期間におきましては、中期経営計画の重点戦略に掲げる「新薬群比率の向上」の実現に向けて、主力製品の普及の最大化に取り組ましました。喘息治療配合剤「フルティフォーム」は順調に伸長し、2019年12月より長期処方が可能（新医薬品の投薬期間の制限解除）となった選択的β₃アドレナリン受容体作動性過活動膀胱治療剤「ベオーバ」の売り上げも前年同期を大幅に上回りました。一方で、同年11月より供給を再開しました持続性選択H₁受容体拮抗・アレルギー性疾患治療剤「デザレックス」の供給停止の影響、及び消費税増税に伴う薬価改定（杏林製薬㈱ 改定率3%台）、長期収載品である気管支喘息・アレルギー性鼻炎治療剤「キプレス」、気道粘液調整・粘膜正常化剤「ムコダイン」等の売り上げ減少により、売上高は509億6000万円（前年同期比8.2%減）となりました。

〔新医薬品（海外）〕

杏林製薬㈱において、広範囲抗菌点眼剤「ガチフロキサシン（導出先：米国アラガン社）」に関わる収入が前年を上回るとともに、韓国Jeil（ジェイル）社と締結した過活動膀胱治療剤「ビベグロン」に関わるライセンス契約の一時金収入等を売り上げに計上したことから、売上高は12億24百万円（前年同期比94.5%増）となりました。

〔後発医薬品〕

2019年8月に販売を開始したモメタゾン（ナゾネックスのオーソライズド・ジェネリック）の売り上げが寄与し、売上高は220億38百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

以上の結果、当セグメントの売上高は742億23百万円（前年同期比4.4%減）となり、セグメント利益は47億02百万円（前年同期比25.5%減）となりました。

②ヘルスケア事業

中期経営計画に掲げる育成戦略「環境衛生の事業成長と既存事業との連携強化により核となる事業を作る」を推進し、主要製品である環境除菌・洗浄剤「ルビスタ」は前年を上回る実績で推移しましたが、哺乳びん・乳首・器具等の消毒剤「ミルトン」の売り上げが減少し、当セグメントの売上高は43億90百万円（前年同期比0.6%減）となり、セグメント利益は4億65百万円（前年同期比172.1%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して3億03百万円減少し、1,727億31百万円となりました。このうち、流動資産は1,160億37百万円と前連結会計年度末と比較して11億33百万円の増加となりました。主な増減要因は、現金及び預金の増加20億77百万円、受取手形及び売掛金の減少84億05百万円、商品及び製品の増加46億50百万円、仕掛品の増加21億31百万円、原材料及び貯蔵品の増加13億96百万円、流動資産のその他の減少7億25百万円等によるものです。また、固定資産は566億94百万円と前連結会計年度末と比較して14億36百万円の減少となりました。主な増減要因は、投資有価証券の減少11億18百万円等によるものです。

負債総額は、前連結会計年度末と比較して2億93百万円増加し、499億32百万円となりました。主な増減要因は、支払手形及び買掛金の増加7億65百万円、短期借入金の減少103億99百万円、未払法人税等の減少4億55百万円、賞与引当金の減少10億02百万円、流動負債のその他の増加14億29百万円、長期借入金の増加99億51百万円等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比較して5億96百万円減少し、1,227億99百万円となりました。主な増減要因は、その他有価証券評価差額金の減少7億77百万円等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費は75億84百万円（前年同期比1.9%減）となりました。

新薬メーカーにとって、未だ数多く存在するアンメットメディカルニーズに応え、世界の人々の健康に貢献する革新的な新薬を継続的に創出し、届けることが使命です。杏林製薬㈱は、オリジナル新薬の創製こそが真の成長の原動力であるとの認識に基づき、自社創業に国内外の製薬企業、アカデミア、ベンチャー企業とのオープンイノベーションを加えることで、既存の創業プラットフォームの活性化を進めるとともに新技術（核酸、ペプチド、遺伝子治療など）の応用・育成に努めています。更に外部創業テーマの積極的な探索・導入を行うことにより、ファースト・イン・クラス創業に向けた活動を展開しています。

当第3四半期連結累計期間における国内開発の状況としては、2019年9月に厚生労働省より製造販売承認を取得していたキノロン系経口抗菌剤「KRP-AM1977X（製品名：ラスビック錠75mg）」を2020年1月に新発売いたしました。また申請準備中の段階にある開発パイプライン（キノロン系注射用抗菌剤「KRP-AM1977Y」、間質性膀胱炎治療剤「KRP-116D」）のうち、「KRP-AM1977Y」については、同年10月に製造販売承認申請を行いました。

なお杏林製薬㈱は、2020年1月にaTyr（エイタイヤー）社と新規免疫調節薬「ATYR1923」に関するライセンス契約を締結し、間質性肺疾患を対象とする本剤の日本における開発、販売に関する独占的権利を取得しました。当社グループは、ライセンス活動により、今後とも開発パイプラインの拡充に努めてまいります。

また杏林製薬㈱は、2018年3月に株式会社三和化学研究所と夜間多尿による夜間頻尿治療薬「KRP-N118/SK-1404」に関するライセンス契約を締結し、同化合物の開発（開発ステージ：後期第Ⅱ相臨床試験）を実施してまいりましたが、この度、当初設定していた製品プロファイルの実現が難しいとの判断に至り、同化合物の開発を中止するとともに、同化合物に関する同社との契約関係の解消を決定いたしました。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

外国会社への技術導出

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	対価	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	ビバグロン	ジェイル社	韓国	契約一時金 販売マイルストーン 一定料率のロイヤル ティー	2019	契約締結日から対象 特許満了、または発 売日から10年経過の いずれか遅い日 (自動更新)

(2) 当第3四半期連結会計期間末後四半期報告書提出日現在までにおいて、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

外国会社からの技術導入

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	対価	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	新規免疫調整薬	エイタイヤー社	アメリカ	契約一時金 開発マイルストーン 販売マイルストーン 一定料率のロイヤル ティー	2020	契約締結日からエイ タイヤー社に対する ロイヤルティーの支 払義務が終了するま で

(3) 当第3四半期連結会計期間末後四半期報告書提出日現在までにおいて、重要な変更のあった契約は次のとおりであります。

内国会社との販売契約（導入）

契約会社名	契約品目	相手方の名称	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	手指衛生製品群	日本エア・リキード合同会社	2017	2020年3月31日まで

(注) 契約期間を「2019年12月31日まで（自動更新）」から「2020年3月31日まで」に変更しております。

(4) 当第3四半期連結会計期間末後四半期報告書提出日現在までにおいて、解約した契約は次のとおりであります。

内国会社との販売契約（導入）

契約会社名	契約品目	相手方の名称	契約年	契約期間
杏林製薬㈱ (連結子会社)	K R P - N 1 1 8	株式会社三和化学研究所	2018	契約締結日から対象 特許満了または発売 日から10年のいづれ か長い方 (自動更新)

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	297,000,000
計	297,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	64,607,936	64,607,936	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	64,607,936	64,607,936	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	—	64,607,936	—	700	—	39,185

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 6,461,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 23,000	—	
完全議決権株式（その他）	普通株式 58,067,000	580,670	—
単元未満株式	普通株式 56,936	—	—
発行済株式総数	64,607,936	—	—
総株主の議決権	—	580,670	—

② 【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) キョーリン製薬ホールディングス株式会社	東京都千代田区神田駿河台 4丁目6番地	6,461,000	—	6,461,000	10.00
(相互保有株式) 日本理化学薬品株式会社	東京都中央区日本橋本町 4丁目2番2号	23,000	—	23,000	0.04
計	—	6,484,000	—	6,484,000	10.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	32,007	34,085
受取手形及び売掛金	52,635	44,229
有価証券	501	501
商品及び製品	12,924	17,575
仕掛品	3,198	5,329
原材料及び貯蔵品	9,297	10,693
その他	4,384	3,658
貸倒引当金	△45	△36
流動資産合計	114,904	116,037
固定資産		
有形固定資産	21,792	21,955
無形固定資産	3,401	3,172
投資その他の資産		
投資有価証券	29,799	28,680
退職給付に係る資産	88	—
繰延税金資産	1,529	1,396
その他	1,563	1,533
貸倒引当金	△44	△44
投資その他の資産合計	32,936	31,565
固定資産合計	58,130	56,694
資産合計	173,034	172,731

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,441	12,207
短期借入金	20,932	10,533
未払法人税等	815	360
賞与引当金	2,241	1,239
返品調整引当金	48	26
その他	5,999	7,428
流動負債合計	41,480	31,794
固定負債		
長期借入金	2,634	12,585
繰延税金負債	2,064	2,107
株式給付引当金	11	36
退職給付に係る負債	2,485	2,159
その他	963	1,249
固定負債合計	8,159	18,137
負債合計	49,639	49,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	700	700
資本剰余金	4,752	4,752
利益剰余金	128,999	129,013
自己株式	△17,707	△17,706
株主資本合計	116,744	116,759
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,925	8,148
為替換算調整勘定	56	12
退職給付に係る調整累計額	△2,331	△2,121
その他の包括利益累計額合計	6,651	6,039
純資産合計	123,395	122,799
負債純資産合計	173,034	172,731

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	82,017	78,614
売上原価	39,165	37,500
売上総利益	42,851	41,113
販売費及び一般管理費	※1 36,057	※1 35,841
営業利益	6,794	5,271
営業外収益		
受取利息	26	21
受取配当金	382	399
持分法による投資利益	28	6
為替差益	29	86
その他	168	150
営業外収益合計	634	663
営業外費用		
支払利息	48	61
減価償却費	8	11
自己株式取得費用	245	—
その他	2	26
営業外費用合計	305	99
経常利益	7,124	5,836
特別利益		
固定資産売却益	2	19
投資有価証券売却益	51	103
特別利益合計	53	123
特別損失		
固定資産除売却損	87	24
投資有価証券売却損	23	—
投資有価証券評価損	0	—
特別損失合計	111	24
税金等調整前四半期純利益	7,065	5,935
法人税、住民税及び事業税	1,200	1,137
法人税等調整額	753	422
法人税等合計	1,953	1,560
四半期純利益	5,112	4,374
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,112	4,374

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	5,112	4,374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,813	△769
為替換算調整勘定	10	△44
退職給付に係る調整額	396	209
持分法適用会社に対する持分相当額	△12	△7
その他の包括利益合計	△1,418	△611
四半期包括利益	3,694	3,762
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,694	3,762
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費および一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
賞与引当金繰入額	771百万円	782百万円
給料及び諸手当	8,233	8,274
退職給付費用	1,055	815
研究開発費	7,734	7,584

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	2,161百万円	2,336百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月22日 取締役会	普通株式	2,839	38.0	2018年3月31日	2018年6月5日	利益剰余金
2018年11月5日 取締役会	普通株式	2,241	30.0	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

- (注) 1. 2018年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金28百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。
2. 2018年11月5日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金22百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれています。

(2) 株主資本の金額の著しい変動

2018年9月26日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得などにより、当第3四半期連結累計期間において自己株式が40,838百万円増加しております。

また、2018年11月5日開催の取締役会決議に基づき、2018年11月30日に自己株式の消却を行ったため、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金が25,330百万円、自己株式が25,330百万円それぞれ減少しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月22日 取締役会	普通株式	2,616	45.0	2019年3月31日	2019年6月4日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	1,744	30.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

- (注) 1. 2019年5月22日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金33百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれています。
2. 2019年11月7日取締役会の決議による配当金の総額には、株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金22百万円、及び役員株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医療用医薬品 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	77,601	4,415	82,017	—	82,017
セグメント間の内部売上高又は 振替高	11	0	11	△11	—
計	77,613	4,416	82,029	△11	82,017
セグメント利益	6,314	171	6,485	308	6,794

(注) 1. セグメント利益の調整額308百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	医療用医薬品 事業	ヘルスケア 事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	74,223	4,390	78,614	—	78,614
セグメント間の内部売上高又は 振替高	2	1	4	△4	—
計	74,226	4,392	78,618	△4	78,614
セグメント利益	4,702	465	5,167	103	5,271

(注) 1. セグメント利益の調整額103百万円は、セグメント間取引消去等によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	74円80銭	76円36銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,112	4,374
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	5,112	4,374
普通株式の期中平均株式数(株)	68,347,120	57,285,884

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間882,677株、当第3四半期連結累計期間854,158株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

2019年11月7日開催の取締役会において、剰余金の配当(中間)を行うことを次のとおり決議いたしました。

(決議)	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月7日 取締役会	1,744	30.0

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

キョーリン製薬ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白羽 龍三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 春日 淳志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキョーリン製薬ホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キョーリン製薬ホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月14日
【会社名】	キョーリン製薬ホールディングス株式会社
【英訳名】	KYORIN Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 荻原 豊
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 荻原豊は、当社の第62期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。